



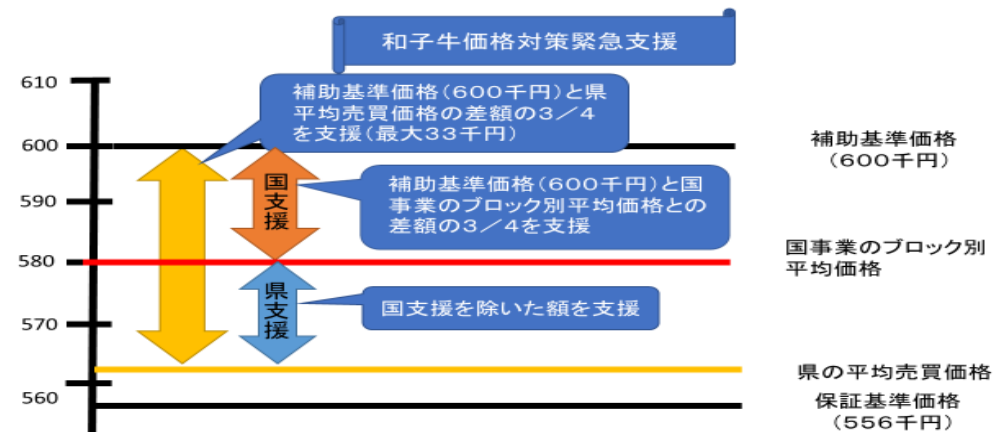
和子牛価格対策緊急支援事業のお知らせ

「和子牛価格対策緊急支援事業」は、飼料等の高騰に加え、和牛肉の需要低迷等により、特に和子牛価格の下落によって経営が逼迫している和子牛生産農家に対して、経営の継続を下支えするために支援するものです。

● 和子牛価格対策緊急支援

県内の和子牛平均売買価格が、補助基準価格（600千円）を下回った場合、その差額の一部を支援します。

- 期間：令和6年1月から令和6年3月
- 対象：期間内に山口中央家畜市場で販売された肉用子牛生産者補給金交付対象牛（黒毛和種）
- 交付：補助基準価格（600千円）と県平均売買価格の差額の3/4を支援（1頭あたり33千円以内）
 ※ただし、補助基準価格（600千円）と保証基準価格（556千円）の差額に国事業等の補填があった場合は、その交付額は除く
 また、県内の和子牛平均価格が肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格を下回った場合、保証基準価格と県内の和子牛平均価格の差額については算定しない
- 主体：（公社）山口県畜産振興協会



※県支援は補助基準価格と保証基準価格の差額に国支援等の補填があった場合、その交付額は除く